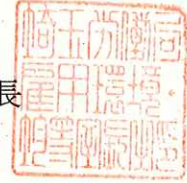


各関係団体の長 殿

埼玉労働局雇用環境・均等室長



「業務改善助成金特例コース」及び「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」  
のご案内等について（周知協力依頼）

労働行政の推進に当たりましては、平素よりご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、生産性向上等に役立つ設備投資等を行い、事業場内の最低賃金の引上げを行う事業者を支援する助成金「業務改善助成金」を拡充し、新型コロナウイルス感染症の影響で、特に業況が厳しい中小企業事業者を支援する新たなコース「業務改善助成金特例コース」ができました。

また、中小企業事業者におけるテレワークの導入を支援する助成金「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」が、より多くの事業主の方が利用しやすいよう拡充されました。

なお、働き方改革関連のシンポジウムが開催（オンライン）されますので、併せてご案内いたします。

つきましては、下記資料をお送りいたしますので、貴団体傘下の会員の方々にご利用いただけるよう、周知方にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 「業務改善助成金特例コース」のご案内【令和4年1月13日施行】
- 2 人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内【令和3年12月21日改正】
- 3 働き方改革・休み方改革シンポジウムのご案内（令和4年2月3日開催）
- 4 勤務間インターバル制度導入促進シンポジウムのご案内（令和4年2月18日開催）

※ 助成金の詳細は、埼玉労働局ホームページを参照ください。

埼玉労働局ホームページ（トップページ）の「目的や内容で探す」から **助成金** をクリックして、各助成金の項目をご覧ください。

<助成金に関する問い合わせ>

埼玉労働局 雇用環境・均等室（助成金担当）

TEL：048-600-6210

所在地：〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階